

当院の施設基準について

当院は、保険医療機関として地方厚生（支）局へ届け出ている施設基準や、保険診療に関する掲示事項を、以下のとおり掲載しています。

掲載内容は、当院が届け出ている施設基準や診療体制に関する情報を、患者さんに分かりやすくお知らせするためのものです。

初診料の注1に規定する施設基準

当院は、歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準に適合しており、地方厚生（支）局へ届出を行っています。

歯科治療で使用する器具は、患者さんごとに交換し、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を行うなど、院内感染防止対策に取り組んでいます。また、院内感染防止対策に関する研修を受けた歯科医師が在籍しています。

医療DX推進体制整備加算

当院では医療DXを推進し、質の高い医療を提供するための体制を整備しています。

- * オンライン資格確認を行う体制を有しています
- * 取得した診療情報を活用して診療を行っています
- * 医療DXを通じて、より安全で質の高い医療の提供に努めています

電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院では、電子的な診療情報の共有体制を整備しています。医療機関間で必要な情報を適切に連携し、継続性のある歯科医療の提供に努めています。

歯科訪問診療料の注16に規定する基準

在宅で療養されている方のご自宅へうかがい、歯科診療を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

医療従事者の適切な処遇改善（賃上げ・ベースアップ）を行い、安定した医療提供体制を維持するための取り組みを行っています。

口腔機能実地指導料

お口の機能の維持・向上を目的として、嚙む・飲み込む・話すなどの口腔機能に関する評価や指導を行っています。

加齢や疾患などによる口腔機能の低下を予防し、健康的な生活を支援します。

咀嚼能力検査

義歯（入れ歯）をご使用の方を対象に、食べ物を嚙む能力（咀嚼能力）を客観的に評価する検査を行うことができます。検査結果をもとに、より適切な義歯の調整や治療につなげています。

咬合圧検査

義歯をご使用の方を対象に、嚙む力（咬合圧）を測定する検査を実施しています。嚙む力の状態を把握し、義歯の調整や口腔機能の維持・改善に役立てています。

歯科技工士連携加算1・光学印象歯科技工士連携加算1

当院では歯科技工士と密接に連携し、補綴物（かぶせ物・詰め物・義歯等）の製作を

行っています。

また、口腔内スキャナーによる光学印象(デジタル型取り)を活用し、必要に応じて歯科技工士と情報共有を行うことで、より精度の高い補綴治療に努めています。

光学印象

——口腔内スキャナーを用いてお口をデジタル撮影し高精度なデータによる型取り(印象採得)を行えるシステムを導入しています。

CAD/CAM冠・CAD/CAMインレー

当院は、CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレーに関する施設基準を満たしています。

コンピュータ支援設計・製造により作製された冠や詰め物を用いた治療に対応しています。対象となる部位や保険適用の範囲は、患者さんのお口の状態や保険診療上の要件によって異なります。

3次元プリント有床義歯

デジタル技術(3Dプリンター等)を用いて作製する、新世代の保険適用の入れ歯(有床義歯)の治療に対応しています。

クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)

当院で装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、装着後の維持管理を行っています。長く快適に使用していただくため、定期的な確認や必要な管理を実施しています。

歯科技工ベースアップ支援料

当院が連携している外注先の歯科技工所における、歯科技工士の処遇改善（賃上げ・ベースアップ）を支援するための算定を行っています。――

当院では、むし歯や歯周病の治療だけでなく、「しっかり噛める」「楽しく食事ができる」「いつまでも若々しく健康でいられる」ことを大切にしています。
厚生労働省の定める施設基準を満たし、デジタル技術や専門職との連携を活用しながら、質の高い歯科医療の提供に努めています。